

建設工事及び建設工事に係る委託業務の最低制限価格及び調査基準価格に係る適用範囲等について

更なるダンピング受注の防止を図るため、総合評価落札方式による入札においては、全ての案件で低入札価格調査制度を適用することとする。

○ 建設工事の最低制限価格及び調査基準価格の適用範囲等

	設定範囲	予定価格の75%以上
最低制限価格	予定価格 (税抜き) 3千万円未満	直接工事費 × 1.00 共通仮設費 × 0.90 現場管理費 × 0.90 一般管理費等 × 0.68
	予定価格 (税抜き) 1億円未満	直接工事費 × 1.00 共通仮設費 × 0.90 現場管理費 × 0.90 一般管理費等 × 0.68
調査基準価格	予定価格 (税抜き) 1億円以上	直接工事費 × 0.97 共通仮設費 × 0.90 現場管理費 × 0.90 一般管理費等 × 0.68

※総合評価落札方式による入札の場合は調査基準価格を適用する。

○ 建設工事に係る委託業務の調査基準価格の設定及び最低制限価格

改定なし

	設定範囲	業種区分	予定価格の70%以上
			直接人件費 × 1.00 直接経費 × 1.00 その他原価 × 0.90 一般管理費等 × 0.48
最低制限価格 調査基準価格	予定価格 (税抜き) 3千万円未満	土木コンサル	直接人件費 × 1.00 直接経費 × 1.00 その他原価 × 0.90 一般管理費等 × 0.45
		補償コンサル	直接人件費 × 1.00 直接経費 × 1.00 その他原価 × 0.90 一般管理費等 × 0.45
		建築コンサル	直接人件費 × 1.00 特別経費 × 1.00 技術料等経費 × 0.60 諸経費 × 0.60
		測量業務	直接測量費 × 1.00 測量調査費 × 1.00 諸経費 × 0.48
		地質調査業務	直接調査費 × 1.00 間接調査費 × 0.90 解析等調査業務費 × 0.80 諸経費 × 0.48

※総合評価落札方式による入札の場合は調査基準価格を適用する。

※「最低制限価格」とは、この価格を下回ると自動的に失格となる価格。

「調査基準価格」とは、契約内容に適合した履行ができるかどうかの調査(低入札価格調査)をする基準となる価格。

※予定価格(税抜き)1億円以上の入札において低入札価格調査を行う場合、入札者から提出のあった入札書及び工事費内訳書を分析し、下表の上欄に掲げる各費用の額のいずれかが、予定価格の下表の上欄に掲げる各費用の額に下欄に掲げる率を乗じて得た額に満たない場合は、特別重点調査となる。

改定なし

直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
95%	80%	80%	50%

※令和4年4月1日以降の公告分から適用されます。